

【1】採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和7年度）

区分		全体	大学教員	附属学校 教員	事務・技術系 職員	医療系職員	教育・研究系 職員
女性の採用者数	A	163	26	10	20	107	0
採用者数	B	265	81	17	36	129	2
採用した労働者に占める 女性労働者の割合	A/B	61.5%	32.1%	58.8%	55.6%	82.9%	0.0%

※事務・技術系職員・・・事務職員、技術職員

※教育・研究系職員・・・特任研究員

※代替職員は含まない

②非常勤職員

区分		全体	非常勤講師	事務・技術系 補佐員	医療系 補佐員	教育・研究系 補佐員
女性の採用者数	A	821	159	292	199	171
採用者数	B	1,830	599	353	368	510
採用した労働者に占める 女性労働者の割合	A/B	44.9%	26.5%	82.7%	54.1%	33.5%

※非常勤講師・・・大学教員、附属学校教員、特任教授

※事務・技術系補佐員・・・事務補佐員、技術補佐員、技能補佐員、臨時用務員、学内ワークスタディスタッフ

※医療系補佐員・・・医療補佐員、医員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、特任看護職員

※教育・研究系補佐員・・・教務補佐員、保育補助員、研究員、SA、TA、RA、ピア・サポーター、研究支援員、特任研究員

※代替職員は含まない

【2】男女の平均継続勤務年数の差異(令和8年度 5/1時点)

(単位:年)

		全体	常勤	非常勤
男性の平均継続勤務年数	A	13.8	13.9	10.2
女性の平均継続勤務年数	B	11.9	11.5	13.6
男女の平均継続勤務年数の差異	A-B	1.9	2.4	-3.4

※期間に定めのない労働契約を締結している労働者が対象

【3】男女の賃金の差異(令和7年度)

(単位: %)

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	77.5
常勤職員	81.5
非常勤職員	117.8

対象期間	令和7年度事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)
常勤職員	大学教員、附属学校教員、事務・技術系職員、医療系職員、教育・研究系職員(特任研究員)
非常勤職員	非常勤講師等(大学教員、附属学校教員、特任教員(パートタイム))、 事務・技術系補佐員(事務補佐員、技術補佐員、臨時用務員、学内ワークスタディスタッフ)、 医療系補佐員(医療補佐員、医員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、特任看護職員(パートタイム)) 教育・研究系補佐員(教務補佐員、保育補助員、研究員、SA、TA、RA、研究支援員、特任研究員(パートタイム))
賃 金	基本給、超過労働に対する報酬、賞与、通勤手当等を含み、退職手当は除く。

【4】幹部職員における女性の割合（令和8年4月1日時点）

（単位：％）

	女性管理職比率 （幹部職員における女性の割合）
役員	11.1
管理職	16.9

※役員、管理職（その他除く。）でカウントした役職区分

- ・ 役員…学長、理事、監事（理事及び監事は非常勤を含む）
- ・ 管理職…事務局長級（理事を兼ねる者を除く。）、副学長（理事又は事務局長を兼ねる者を除く。）、部長級（学長補佐を含
課長級、室長、副学長（理事又は事務局長を兼ねる者を除く。）、学長補佐、学部長（教養部長、学群長等を含
研究科長（修士課程長等を含む）、病院長、附属学校長、所長（センター長含む）、館長、船長、薬剤部長、看護
副看護部長に相当する職のうち、国立大学が法人化する前の人事院規則9－17（俸給の特別調整額）における
四種以上に相当する手当が支給される職。